

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成24年5月22日(火)午後7時00分～午後8時05分
場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山田浩子 (教育委員長職務代理者)
2番委員 前田輝男 (教育長)
3番委員 萩原美由紀
4番委員 和田重宏 (教育委員長)
5番委員 山口潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- | | |
|-------------------------|--------|
| 教育部長 | 三廻部 洋子 |
| 文化部長 | 諸星 正美 |
| 教育部副部長・教育総務課長事務取扱 | 佐藤 富朗 |
| 教育部管理監 | 松本 弘二 |
| 文化部副部長 | 奥津 晋太郎 |
| 保健給食課長 | 皆木 政男 |
| 教育指導課長 | 長澤 貴 |
| 指導・相談担当課長・指導係長兼相談係長事務取扱 | 菴原 晃 |
| 生涯学習課長 | 古矢 智子 |
| 生涯学習課専門監
(事務局) | 山口 博 |
| 教育総務課副課長・総務係長事務取扱 | 阿部 祐之 |
| 教育総務課主任 | 井上 晃輔 |

4 議事日程

日程第1 議案第10号 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて

(生涯学習課)

5 協議事項

- (1) 平成24年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
(教育総務課)
- (2) 6月補正予算について【非公開】 (生涯学習課)

6 報告事項

- (1) 旧片浦中学校施設活用検討会の設置について (教育総務課)
- (2) 小田原市教育ネットワークシステム検討会の設置について (教育総務課)

7 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 会議録署名委員の決定…山田委員、前田委員に決定

和田委員長…それでは、議事に入る前に会議の非公開について、お諮りいたします。協議事項(2)「6月補正予算について」は、平成24年6月小田原市議会定例会への提出案件であるとともに、市議会定例会への提案前であり、その性質上、これを非公開といたしたいと存じます。本件を非公開とする件について、採決いたします。

(異議なし・全員賛成)

和田委員長…御異議もないようですので、協議事項(2)を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手・全員賛成)

和田委員長…全員賛成により、協議事項(2)は、後ほど非公開での審議といたします。

- (3) 日程第1 議案第10号 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて
(生涯学習課)

提案理由説明…教育長、生涯学習課長

前田教育長…それでは、議案第10号「小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて」を御説明申し上げます。社会教育委員につきましては、推薦母体であります小田原市自治会総連合等の役員改選に伴う推薦替えによるものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

生涯学習課長…それでは私から、議案第10号「小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて」御説明申し上げます。

小田原市社会教育委員につきましては、社会教育法第15条第2項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から選出することとなっております。現在、社会教育委員は、平成22年8月1日から平成24年7月31日までの2年任期で継続中ですが、このたび、学識経験者として、小田原市自治会総連合を代表して委嘱しておりました、石川 信雄氏及び、社会教育関係者として、小田原市PTA連絡協議会を代表して委嘱しておりました、一寸木 正直氏が委員を退任されることとなりました。その後任として、新たに小田原市自治会総連合から、同自治会総連合会長の木村 秀昭氏を、小田原市PTA連絡協議会から、同連絡協議会幹事の眞壁 誠一氏を御推薦いただきました。どちらの方も社会教育委員として適任と思われまますので、委嘱いたしたく提案するものです。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(4) 協議事項 (1) 平成24年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について (教育総務課)

教育部副部長…それでは私から、協議事項「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を御説明申し上げます。

今年度実施いたします「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」につきましては、4月19日に開催されました教育委員会定例会で決定されました方針のとおり、すべての事業を点検・評価の対象とするのではなく、重点事業として選定し、教育委員の皆様にご現地視察または所管課のヒアリング等を行っていただき、次に学識経験者を交えて事務の点検評価を実施することになっております。また、先日の委員の皆様との打ち合わせ会の中で、点検・評価する重点事業といたしまして15事業程度を選定するとの方針もお話ししたとおりです。

今回、対象とする事業を選定するに当たり、事務の執行責任者であります教育長を除く委員の皆様方に、第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」第1次実施計画の実施事業に基づく事業の中から、平成23年度に行った事務のうち点検・評価すべき事業をそれぞれ10事業程度選んでいただきました。

資料1を御覧いただきたいと存じます。この表は、あらかじめ、教育委員の皆様から点検・評価すべき事業として選んでいただきました結果を取りまとめたものでございます。その結果、88事業の中から、30事業を選んでいただきました。その中で、3人の委員が選ばれた事業が4事業、表の中の濃い網掛けとなっている事業です。次に2人の委員が選ばれた事業が6事業、薄い網掛けとなっている事業になります。そして、1人の委員が選ばれた事業が20事業、網掛けのない事業であります。

本日は、まず、複数の委員の方が選んでいただきました10事業につきまして、点検・評価の対象としてよろしいか協議していただき、御了承が得られましたら、残りの5事業につきまして20事業の中から選んでいただければと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。御協議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

(質 疑)

和田委員長…では最初に、提案のありましたように、複数の委員の方が選んだ10事業につきまして、点検・評価の対象としてよろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

和田委員長…御異議もないようですので、複数の委員の方が選んだ10事業につきまして、点検・評価の対象としたいと思います。では、残りの5事業につきまして、1人の委員が選ばれた20事業の中から選んでいただきたいと思います。

前田教育長…私は事務の執行責任者でありますので、表の数には入っておりません。皆様が選ばれた10の事業につきましてはもちろん賛成ですが、参考までに私が考える5つの事業を申し上げますと、まず1つ目は7番の「市推薦研究の委託」です。これまでに選ばれた10の事業の中に、心と体の育成は入っておりますが、学力に関する部分が「学校司書の配置」しかございませんので、その部分で点検・評価をしたらどうかと考えました。三の丸小学校や富水小学校などの対象となっている学校では、研究発表会が12月に予定されており、そういった意味でも選ばせていただきました。

2つ目は24番の「未来へつながる学校づくりの実施」ですが、これは市の単独事業で約1,000万円の予算をかけ、特色ある学校づくりを実現させるために行っております。学校から申請書を提出していただき、校長からのヒアリングなどで査定し、統一分配ではなく、より特色のある学校を作り出そうとしている学校に予算を若干多く配分しています。そのようなことで、これらの学校を見に行ってはどうかと考え、選びました。

3つ目は25番の「学校支援地域本部の運営、教育ファームの実施」です。地域との関係に関するものが最初に選ばれた10事業にはあまりなかったもので、この事業を選びますと、スクールボランティアや教育ファームなどの、地域の自治会や農家、保護者との連携の状況などを見ることができると思います。小田原は御存知のように、全国的に見てもスクールボランティアの実施状況はかなり高いですので、そのような理由からも選ばせていただきました。

4つ目は31番の「個別支援員の配置など」です。支援教育としては既に32番の「就学相談の実施、通級指導教室・特別支援相談室の運営」が

選ばれていますが、通常級等に配置されております個別支援員等の状況を是非見に行けたらと考えています。近年、個別支援員は年々増えていますので、さらに充実させていくような意味も含めて選びました。

5つ目は87番の「地域や世代を超えた体験学習などの実施」です。これは片浦地域を舞台に、小学生が参加して行う宿泊体験学習ですが、昨年募集人数以上の応募があったということで、子どもたちに大変評判の良い事業です。乗馬体験したり、海岸で遊んだり、マスの掴み取りをしたりと、色々な体験をしますので、これも見るのができたら良いと思いました。また、この事業を選びますと、所管課のバランスも良くなると考えました。

また、迷ったものが75番の「近代小田原三茶人等顕彰催事の開催、松永記念館地域交流などの実施」です。

和田委員長…ただいま教育長より、5つの事業ともう1つの事業について意見がありました。特に5つの事業については点検という意味合いも含めての意見だったと思いますが、いかがでしょうか。

萩原委員…31番の「個別支援員の配置など」ですが、現場で働いている個別支援員の方の生の声を聞いたり、1日の中での子どもとの関わりなどが見れたりしたら良いなと思います。小田原市は個別支援員に関して、かなりの数の配置をしているので、その方たちのスキルアップも図れるような提案も考えられないかなと思います。

山田委員…保健給食課の事業が1つも入っておりませんので、私は58番の「食育推進事業」を選んでいたのですが、食育ということはとても大事だと思いますので、こちらも入れていただけたらと思います。

和田委員長…24番の「未来へつながる学校づくりの実施」は各学校から申請されたものを査定していくというプロセスがあるのであれば、点検しても良いのかなと思いました。25番の「学校支援地域本部の運営、教育ファームの実施」につきましても、学校教育は地域の人に支えられているという部分を見れるということは良いと思いました。地域の人が学校教育に関わっている実態が市民の方に中々分からないこともあると思いますので、このような機会に表現できることは良いと思いました。

山田委員…87番の「地域や世代を超えた体験学習などの実施」につきましても、是非とも見てみたいと思います。

和田委員長…学校教育以外で子どもたちが育つ場というものも見れるということは良い機会だと思います。

山田委員…75番の「近代小田原三茶人等顕彰催事の開催、松永記念館地域交流などの実施」につきましても、地域交流とは少し違うのかもしれませんが、松永記念館を今後、美術館として利用すると言う話も出ておりますので、利用を考える意味でも見学できたらと思いました。

和田委員長…これまでに出了た事業で、教育長を含めて2人以上の方から意見があったものを整理しますと、24番、25番、31番、75番、87番となりますが、7番と58番が外れても良いかどうかという話になると思います。

前田教育長…選ぶ事業の合計は15事業でないといけないのでしょうか。

教育部副部長…前回の定例会と打ち合わせの中では15事業程度ということで御了承いただいておりますので、委員の皆様の中でどうしても外し難いということであれば17事業程度であればよろしいのではないかと思います。

和田委員長…それでは7番と24番、25番、31番、58番、75番、87番の7事業を選ぶということでよろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

(その他質疑・意見等なし)

(5) 報告事項 (1) 旧片浦中学校施設活用検討会の設置について (教育総務課)

教育部副部長…それでは、私から「旧片浦中学校施設活用検討会の設置について」御報告申し上げます。資料2を御覧ください。

旧片浦中学校は、生徒の減少によりまして平成22年3月に閉校のやむなきに至りましたことから、教育委員会では、当該施設を宿泊のできる体験学習施設として整備することを目的に、平成24年度予算案に整備に係る経費を計上し、市議会3月定例会に提案させていただきました。

しかしながら、「市全体の宿泊施設の方向性を整理するとともに、その施

設整備が片浦地域の活性化に資する施設となるよう十分な時間をかけて検討すべき」との理由から、これを削除する修正案が可決されるに至りました。

こうしたことから、教育委員会では、「市全体の宿泊施設の方向性の整理」及び「片浦地域の活性化に資するための施設」の2つのテーマに教育委員会のみならず全庁的に取り組むことを目的に、旧片浦中学校施設活用検討会設置要綱を定めまして、検討会を立ち上げたところでございます。

設置要綱の第2条を御覧ください。検討会の所掌事務でございますが、今お話し申し上げました市全体の宿泊施設の方向性及び地域活性化に係る検討のほか、施設活用の可能性の検討、施設活用に伴う施設整備の検討、施設活用に伴う運営形態の検討などを定めております。また、第3条にありますように検討会の会長には教育部長を、副会長には企画政策課長及び青少年課長を充てるとともに、第4条にありますように部会として、「市全体の宿泊施設の方向性検討部会」、「施設整備検討部会」及び「施設活用検討部会」の3部会を設置いたしております。

資料の3ページを御覧ください。各部会における検討項目でございますが、宿泊施設の方向性検討部会では、各施設の概要、設置目的、管理運営形態等の基本情報、維持管理費や利用料金収入、利用状況の分析、施設の特徴や今後の課題等について検討を行うことといたしております。

施設整備検討部会では、都市計画法等の許可基準に基づく活用の可能性の検討のほか、建築基準法、消防法、バリアフリー法等に基づく課題等の整理、エレベータ設置の検討その他宿泊施設として活用するための宿泊室、シャワー室、野外炊事場等の整備について検討を行うことといたしております。

施設活用検討部会では、活用の可能性を整理した上で、事業の対象や位置付け等の目的の整理を行うとともに、宿泊可能な体験学習施設とする場合の運営形態、食事や寝具の提供方法、体験活動メニューの開発のほか、雇用の創出や地場産品等の提供等による地域活性化の検討を行うことといたしております。

そのほか事務局である教育委員会では、施設活用について地域との調整

を行うほか、早稲田大学に委託いたしましたオーラルヒストリー調査やこれまでのモニター利用の検証や財源の確保、他市の類似施設の調査等を行ってまいります。

既に、5月17日に第1回の検討会を、5月22日に第1回の宿泊施設の方向性検討部会を開催いたしましたほか、月内には残りの2部会についても開催の予定でございます。今後は9月に中間報告、12月に最終報告を目途に検討を行ってまいりたいと考えております。教育委員会定例会や市議会常任委員会にも適宜検討状況を御報告させていただきまして御意見等をいただきたいと考えております。時間の関係もございますので、5ページからの「旧片浦中学校施設にかかるこれまでの検討の経緯」及び、文部科学省発行の「未来につなごうみんなの廃校プロジェクト」につきましては、後ほど御覧いただきたいと存じます。以上でございます。

(質 疑)

萩原委員…旧片浦中学校施設を体験学習施設として整備しようという計画で昨年度予算要求したと思います。本日の資料に「塔の峰青少年の家の代替施設」という意見が載っていますが、これは塔の峰青少年の家を閉鎖してしまうということでしょうか。

教育部副部長…塔の峰青少年の家につきましては老朽化が進んでいるということもありまして、地域の方との意見交換会の際にそのような意見も出たということで資料に載せております。塔の峰青少年の家は大自然の中で自然そのものを体験する施設として充分活用いただいていることから、存続していきたいと考えております。一方で旧片浦中学校につきましては、当該施設が学校であったということからも、音楽室や技術室などを活用した、普段学校では出来ないようなメニューを提供することや、片浦地域には民間施設も含めまして様々な体験可能な施設がありますので、そのような施設を活用したメニューの提供により、片浦地域の活性化を図るということも充分果たせるのではないかと思います。

教育部長…少し補足をさせていただきます。宿泊可能な体験学習施設として予算要求

させていただきましたが、そこに至るまでの都市部との調整の中で、片浦中学校は市街化調整区域にあることや、施設までの道路が3メートルに満たない箇所もあることから、法的に活用の範囲が限られてくるということで、教育の延長線上の施設であればやむを得ないと思われるが、不特定多数の利用は出来ない旨の意見をいただきました。そのような中で、主に市内外の児童・生徒を対象とした宿泊可能な体験学習施設として整備をしようとした経緯がございます。

山田委員…昨年度に2回ほど小田原医師会合唱団で施設を使わせていただいたのですが、海と山の景色は素晴らしいですし、不便なところにあるからこそ残っているものもあります。あのような場所はあまりないと感じますので、子どもたちに体験していただくのにはうってつけの施設だと思いました。学校の全ての設備が残っているので、このままにしないで何かに使えたらなと思います。現在は校舎の活用は出来ないようなことも聞いたのですが、現在の施設の状況を教えていただければと思います。

教育部管理監…22, 23年度と閉校後の暫定利用ということで皆様に色々な形で使用していただき、御意見をいただいたところでございます。ただ、暫定利用も2ヵ年繰り返しておりますので、この2ヵ年は特別に利用されてきたという経緯の中で、暫定利用を超えたところで、現状では校舎については建築基準法や消防法上の制限によりまして、使用できない状態です。屋内運動場につきましては、法的な設備の整備が済んでおりますので、登録団体によるスポーツ開放のみの利用については許可しております。

資料の8ページを御覧いただきますと消防本部予防課の意見がございますが、学校は消防設備の基準が比較的緩い施設でございました。簡単に申し上げますと、学校は子どもたちを先生方がしっかり管理された施設であるということで、消防設備が緩いもので使用が許可されております。屋内運動場も同様ですが、もし屋内運動場を不特定多数の方が集会的に使用するという場合は、それなりの避難・誘導に関わる消防設備が必要になって来ますので、登録団体によるスポーツ使用に限定してお貸ししている状態です。

和田委員長…2点ほどお聞きしたいことがございます。まず、市内に宿泊施設がたくさ

んあるという話と旧片浦中学校を宿泊施設として整備することの関係ですが、私は数では言い切れない問題があるのではないかという気がします。塔の峰青少年の家の立地を考えると、あの場所が体験宿泊施設として相応しいのかなと疑問に感じます。行くまでかなりの時間を要しますし、幅員の狭さは考慮しなければなりません、便利さから言えば旧片浦中学校施設のほうはるかに良いのではないかと思います。

もう1点は、小田原市も不登校の児童・生徒が多い訳ですが、私のNPOでも不登校の児童・生徒が体験学習をする場が一番不足しています。そういった意味でも、2年間の暫定利用の中で旧片浦中学校施設を使用させていただいて、子どもたちがとても喜んでいました。今のしろやま教室とマロニエ教室の現状を見ていただいたら、いかにあの施設が不登校の子どもたちにとって良い環境なのかをととても感じました。それなのに現在、校舎が全く使用できないということで、とてももったいないと感じています。

教育部副部長…塔の峰青少年の家との比較につきましては、役割や目的の違いをはっきりさせることは可能だと思います。片浦中学校につきましては、片浦地域における地域コミュニティの中心的な存在でもありましたので、これが廃校となってしまったということは地域の方にとって、とても大きなことだと思いますので、是非とも地域の活性化に繋がりたいと考えております。

2つ目の不登校の児童・生徒に対する支援の場としての活用につきましても、教育委員会といたしましても充分考慮しておりますので、そのような限りなく教育目的に近いような内容の利用も出来るような施設として整備したいと考えております。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 報告事項 (2) 小田原市教育ネットワークシステム検討会の設置について

(教育総務課)

教育部管理監…それでは、私から「小田原市教育ネットワークシステム検討会の設置について」御報告申し上げます。本検討会は平成25年に予定しております教育ネットワークシステムの更新と校務支援システムの導入を併せて検討

するとともに、その後の円滑な運用につきまして担って行こうとするものでございます。校務支援システムの導入につきましては、通知表事故調査委員会から今後の課題として提案されたものでございますが、もとより校務の情報化は教員の事務負担の軽減や子どもと向き合う時間の確保を目的としております。今回の検討では来年度に教育ネットワークシステムの更新を控えておりますので、情報教育や教科指導におけるICTの活用などを教育の情報化の視点で広く検討してまいりたいと考えております。

それでは資料3を御覧ください。第1条ではこの検討会の設置につきまして、教育ネットワークにおける各種システムの導入の推進と、その円滑な運用に資するために設置するとしております。第2条では所掌事務につきまして、教育ネットワークシステムと校務支援システムに関することと、必要と認める事項としております。第3条は組織についてであります。委員につきまして5項に定めてあるとおりですが、小学校・中学校のそれぞれ校長会、教頭会から推薦をいただきました4名の方と、教育部長、副部長をはじめ、管理監は事務局を勤めるために外しましたが、教育部の各課長と情報システム課長、建築課長の計10名で構成しております。委員長は三廻部教育部長、副委員長は中学校校長会推薦の城北中学校長に決定しております。第4条の説明は省かせていただきまして、第5条の部会につきましては、既に設置しまして、検討会と同様に委員の各所属から推薦を頂き10名で構成しております。第6条以下の御説明は省かせていただきます。

資料の「教育ネットワークシステム（校務支援システム導入）整備スケジュール表(案)を御覧ください。当面は平成25年度の予算要求に向けた作業になりますが、しっかりとした予算を確保していくためには、しっかりとした計画作りが大事であります。どういうものを求めていきたいか、どういうことを実現させたいのかといった現場の声を確認し、まとめて行きたいと思っております。なお、途中で議会にも説明を行い、御理解をいただきながら、予算要求へ繋げていきたいと考えております。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

(質 疑)

萩原委員…校務支援システムの導入につきましては、以前に宇都宮市に視察に行った際に素晴らしいシステムを拝見しまして、こういったように小田原もなれば良いなと思いました。大変な作業かとは思いますが、学校全体が把握でき、ミスが少なくなるのではないかと思います。

山田委員…このシステムの導入について、実現に向かって行く過程がとても早かったと感じています。皆さんの努力で実現が目の前に見えて来たと感じております。

和田委員長…宇都宮の例で言いますと、モデル校を指定して、そこからスタートしていましたが、小田原市もそのような段階的なものも踏まえて行くのでしょうか。

教育部管理監…今の御意見は、実際の現場ではそういった形で進められたという1つの実績だと思います。それが小田原市に当てはまるかどうかは現場の声を十分に聞き、デモンストレーションや色々な提案を受けながら、モデル校からスタートしたほうが良いのか、全市一斉に情報一元化して活用したほうが良いのかを検討してまいりたいと考えております。

和田委員長…宇都宮に行った時に思ったことは、便利さの裏には危なさも潜んでいるということです。宇都宮でもセーフティネットをきちんとしなければならず、そのためにはお金もかかるという話をしていましたが、そのあたりに対する配慮はいかがでしょうか。本来は現場で先生方が自らの責任で間違いないようにするということが、一番の理想だとは思いますが、それを機械に委ねるということで、そのあたりの整合性といいますか、先生方のきちんとした気構えや責任についても同時に考えていただければと思います。

教育部管理監…便利さと危険は背中合わせだと思います。そういった部分で、ハード設備やセキュリティソフトにつきましても前進したものがございますので、その選択により、設備的にカバーできるということがまず1点だと思います。そのほか、実際の運用につきましては、セキュリティポリシーを定め

で行きたいと考えており、この検討会と並行して進めて行こうと考えております。人的な部分では、先生方にきちんとマスターしていただくということが大事かと思いますので、運用開始にあたっては研修を重ね、導入時期も先生方がしっかり習得した上で、事故のない運用が出来るようにというスケジュールを考えながら進めて行きたいと考えております。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…先ほど非公開とすることにいたしました協議事項以外の案件は終了いたしましたので、非公開とすることにいたしました案件を審議いたします。関係者以外の方は、御退席ください。

(関係者以外退席)

(7) 協議事項 (2) 6月補正予算について【非公開】 (生涯学習課)

生涯学習課長…それでは、私から「6月補正予算について」御説明申し上げます。この件につきましては、来月の定例会で改めて詳細を説明させていただく予定でございますが、来月定例会の日程が6月市議会終了後となり、教育長による事務の臨時代理となることから、現時点での予定ではございますが、今回、簡単に説明させていただくものでございます。資料4の歳出欄を御覧ください。

生涯学習課関係の6月補正予算といたしまして2件予定しております。まず、生涯学習センター費につきましては、生涯学習センター本館けやきに設置しております非常灯用直流電源装置が製造後31年を経過し、今後の使用に関し、支障をきたす恐れがありますので、更新するものでございます。

次の郷土文化館費につきましては、国の委託を受けまして、歴史的風致維持向上推進等調査を行うものでございます。小田原市板橋地域は中世から近代に至るまでの新旧の歴史、文化的資産が縦走した特色ある歴史的景観を形成しており、小田原市歴史的風致維持向上計画の重点区域の一角を

占めていることから、歴史的風致形成建造物の指定候補となっている内野家住宅を活用し、地域住民を主体とした、その自立的な管理運営方法の確立に向けた取組として、収益事業の実施による経費調達、民間資本の導入、維持管理を兼ねた体験学習会の実施やボランティアの育成等の実験的な事業を行うものでございます。事業費につきましては現在調整中となっております。以上で説明を終わらせていただきます。

(質 疑)

山田委員…板橋に住んでおりますので、あの旧道にこの頃、市外の方が歩いているのをよく見かけます。内野家につきましても皆さんが写真を撮っておられて、維持費も大変だと思っておりましたので、市でこのような事業をしていただくということはとてもありがたいのではないかと思いますのですが、具体的にはあの場所を開放するのでしょうか。

生涯学習課長…調査ということになりますが、調査にあたっては地域の方の御協力をいただきながら、見せるという部分と、使うという部分をしつつ、管理保存を一緒にして行く体制を整えようと考えておりますので、見る機会も設けて行く予定です。

(その他質疑・意見等なし)

(8) 委員長閉会宣言

平成24年6月28日

委 員 長

署名委員（山田委員）

署名委員（前田委員）